

日交研シリーズ A-688
平成 28 年度共同研究プロジェクト
地方都市の交通政策と住民・自治体・事業者・国の役割
～四国公共交通基本計画試案の策定に向けて～
刊行：2017 年 7 月

地方都市の交通政策と住民・自治体・事業者・国の役割
～四国公共交通基本計画試案の策定に向けて～

Regional Transport Policy and Roles of Residents & Others
For Compiling Tentative Plans for Public Transport in Shikoku Region

主査：井原 健雄（香川大学名誉教授）

Takeo IHARA

要 旨

本研究プロジェクトでは、地方都市における交通問題の実証的な分析を行うとともに、交通政策主体である住民・自治体・事業者・国の役割分担に着目しながら、地域公共交通を維持し確保していくための仕組みや運用等に関わる課題の顕在化を試みたものである。そのなかでも、とくに地方都市における地域公共交通のサービスの現状を明らかにするとともに、地域交通政策の主体が「地域住民」を基軸とした「二層の Principal-Agent 関係」であるとして捉え、その〈フレームワーク〉のなかで、各政策主体が自主的に本来の責務と役割を果たすためには、どのような創意と工夫が必要かについて個別具体的方策等を提言したものである。

この報告書では、本研究プロジェクトの構成メンバーが、かかる研究の〈フレームワーク〉を共有するとともに、それぞれの立場から〈独自に、あるいは共同して〉調査研究活動を継続して行ってきた、その成果の一部を取り纏めたものである。その「構成」として、1 章では、本研究プロジェクトの〈基本的な考え方〉を明らかにした上で、各章ごとの位置づけとその〈概要〉が示されている。これを受けて、2 章では、かかる「二層の Principal-Agent 関係」を機能させるためのしくみである地域公共交通協議会の場において、地域公共交通確保維持改善事業をより適切かつ効果的に運用することを通じて住民の移動利便性を高める方策を展望している。また、3 章から 7 章までは、主体別の検討成果が明らかにされ、そして、最後の 8 章では、これまでの経緯の解明と総括が試みられている。

キーワード：交通政策、地域公共交通、住民参加、「依託—受託」関係

Keywords: Transport Policy, Regional Public Transport, Resident Participation, “Principal-Agent” Relation